

令和8年度山口中央地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農林業センサス（2025年は概算値）によると、当地域を含む山口市の農業経営体数は2,097経営体（うち、団体経営は106経営体）であり、2020年時点の2,977経営体（うち、団体経営は116経営体）と比較して、5年間で880経営体の減少となっています。

また、基幹的農業従事者のうち、75歳以上の占める割合は48.8%であり、2020年時点の42.9%から約6ポイント上昇しています。

当地域では、主食用水稻を中心に営農が展開されていますが、農業者数の減少や高齢化、新規需要米・加工用米等の転換作物の作付拡大を背景に主食用水稻の作付面積は年々減少しています。

このような情勢のもと、当協議会では、水田のフル活用により、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するため、経営所得安定対策等の諸施策を有効活用しながら、安定的・継続的な営農が展開できるよう、引き続き推進活動等に取り組めます。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物（野菜、花き）は市場等からの要望が多いことから生産拡大を図る必要がある一方で、高収益作物の生産拡大のためには機械化体系の導入、適期栽培管理作業の徹底、集出荷体制の整備が課題となっており、需要に対し生産量が伸び悩んでいる現状にあります。

このため、地域の農業生産の核となる中核経営体による品目に応じた機械化体系やスマート農業技術の導入、適期栽培管理の徹底、出荷・調整作業の効率化等を図り、需要拡大に対応した高収益作物の生産拡大を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積及び水稻作付面積が減少する中、当地域においては需要に応じた水稻生産が行えていない状況であるため、農業の基盤である水田を維持することが重要です。このため、担い手の育成や農地集積を進め、需要に応じた主食用米の生産拡大と戦略作物や高収益作物の作付けと併せて、引き続き、水田のフル活用に取り組めます。

気象条件や土壌条件に合う作物（水稻、麦、大豆、高収益作物）による2年3作体系でブロックローテーションに取り組むことを推進します。ただし、当協議会管内の農地は中山間地域等の条件不利地が多いことから、特に中山間地域においては、2年3作以外の体系も検討します。

令和8年度までに水張りまたは連作障害を回避する取組を実施することで適正な水田活用に努めます。また、畑地化については、高収益作物の作付拡大と需要に応じた水稻生産と合わせ基盤整備事業と一体的に推進します。

これらの目標達成には、農業用排水路など水利施設の維持管理を地域の共同活動により持続的に取り組まなければ農業生産は困難であることから、用排水路など農業インフラの保全・省力化・効率化や農地の基盤整備事業での水田の汎用化・大区画化をさらに強化する必要があるため、土地改良区との連携を強化し推進します。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費動向に沿った「売れる米づくり」を基本に、需要に即した品種の計画作付等、適地適作を進め、県から示された「米の生産の目標（面積換算）」の達成に取り組めます。

ア 結びつき米の拡大

実需者からの需要情報に基づく取組の強化・拡大を支援します。

イ 生産技術の向上

地力低下による低収量対策として、土壌分析に基づく適切な土づくり提案、施肥管理の指導強化、基幹防除の確実な実施等を周知・徹底し、品質・収量の安定に取り組めます。

また、直播栽培の拡大や共同利用施設の利用促進、農作業受委託・生産体系の組織化などによるコスト低減に取り組めます。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

県産鶏肉・鶏卵としての需要が大きいことから、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を推進します。

畜産農家からの需要が大きい稲わらを供給する取組を推進します。

イ 米粉用米

安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進め、学校給食用パン向けや米粉商品等、需要に応じた作付面積を引き続き確保します。

ウ 新市場開拓用米

輸出用米（輸出用日本酒の原料を含む）について、米の新市場の開拓と複数年契約による安定取引の定着を推進します。

エ WCS用稲

畜産農家と耕種農家の連携を図りつつ、引き続き作付面積を確保します。

あわせて畜産農家との連携による堆肥を還元する取組を推進します。

オ 加工用米

加工用米の生産拡大と定着化に向けて3年間以上の複数年契約による取組を推進します。

酒の掛け米を含め、実需者からの需要に対応できる生産体制を整えます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

担い手を中心に水田をフル活用し、需要に応じた生産に取り組みます。

ア 麦の生産

栽培講習会等を通じた品質・収量向上に資する取組を推進し、実需者からの需要に応じた品質を確保することで麦の消費拡大を図ります。

イ 大豆の生産

生産拡大と併せて、栽培講習会等を通じた高品質化を目指す取組を推進することで、実需者からの需要に対応できる生産体制を整えます。

ウ 飼料作物の生産

畜産農家からの需要に対応できるよう、畜産農家と連携をしながら生産拡大に取り組みます。

水田放牧や粗飼料生産ほ場への堆肥還元等、コスト低減に向けた取組を推進します。

エ 農地の高度利用の取組

担い手を中心に麦・大豆・飼料作物等の二毛作による生産に努め、農地の高度利用の取組を推進します。

(5) そば、なたね

そばは管内の需要に対応した作付面積を引き続き確保します。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

ア 重要品目の生産拡大

たまねぎ、はなっこりー、キャベツ、いちご、トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、ユリ（プチシリーズ等）、リンドウ（西京シリーズ）を重点推進品目に位置付け、担い手を中心に作付けを推進し、生産拡大に取り組みます。

イ 産地基盤の構築

市場対応力を強化するため、新規生産者の確保や機械化の促進により、継続・安定出荷のできる産地基盤を構築します。

また、管内の気象条件を活かした広域産地・リレー出荷のできる品目の強化に取り組みます。

ウ 省コスト流通体制の検討

地域のみならず、県域における集荷網の整備を推進し、同一品目のロット拡大による販売価格の向上と物流経費の削減を図ります。

エ G A P の推進

消費者の安全・安心志向を踏まえ、消費者から選ばれる産地づくりを進めるため、G A P 推進部会と連携しながら G A P 認証の推進等に取り組みます。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,883.3		2,883.2		2,883.2	
備蓄米						
飼料用米	153.9		125.1		180.9	
米粉用米	5.9		6.1		8.9	
新市場開拓用米	91.8		93.2		99.4	
WCS用稲	67.4		63.6		82.1	
加工用米	613.6		573.8		740.0	
麦	860.4	717.6	870.8	730.9	878.5	711.4
大豆	126.6	40.1	155.5	69.9	165.7	76.5
飼料作物	240.5	90.4	267.0	113.8	293.6	115.2
・子実用とうもろこし	4.2		2.4		9.1	
そば	2.0		3.3	0.5	1.8	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	57.3	29.6	70.1	23.8	75.5	26.6
・野菜	57.3	29.6	70.0	23.8	74.5	26.6
・花き・花木	0.0		0.1		1.0	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	1.6		4.6		3.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー、アスパラガス いちご、トマト、オリジナルユリ、オリジナルリンドウ	県域重点推進作物加算	作付面積	（7年度）48.6ha	（8年度）58ha
2-1 2-2	飼料作物	飼料作物安定生産加算	作付面積	（7年度）235ha	（8年度）294ha
3	加工用米	加工用米生産加算	作付面積	（7年度）609ha	（8年度）740ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山口県

協議会名: 山口中央地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	県域重点推進作物加算	1	21,000	たまねぎ、キャベツ、トマト、いちご、アスパラガス、ユリ、リンドウ、はなっこりー	(8年度)740ha
1-2	県域重点推進作物加算(二毛作)	2	21,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー	作付面姓に応じて支援 ただし、対象作物ごとの作付面積が一定規模以上であること 10a以上:たまねぎ、キャベツ 3a以上:はなっこりー
2-1	飼料作物安定生産加算	1	10,000	飼料作物	作付面積に応じて支援(1ha以上)
2-2	飼料作物安定生産加算(二毛作)	2	10,000	飼料作物	作付面積に応じて支援(1ha以上)
3	加工用米生産加算	1	5,000	加工用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。